

平成31（2019）年度 周南市予算編成方針

平成30年10月22日

1 現在の経済情勢と国の動向

本年9月の月例経済報告によると、景気の先行きについて、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。また、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」とされている。

このような中、国は本年6月に、少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現を目指す「経済財政運営と改革の基本方針2018」を閣議決定し、その中で、少子高齢化が進む中、持続的な成長経路の実現に向けて潜在成長率を引き上げるため、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」のほか、「働き方改革」などへの取組みを掲げている。

また、財政健全化の目標として、これまで2020年度までとされていた国と地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化の目標を、2025年度までとすることが掲げられている。

地方財政については、「地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされているところである。

その他、今後編成される国の補正予算や、来年10月に予定される消費税率改定に伴う景気対策等の動向についても注意を払う必要がある。

2 本市の財政状況と収支見通し

平成15年の合併以降、一体感の醸成や均衡ある発展を図るため、スケールメリットを生かした行政の効率化とともに、合併優遇措置を最大限に活用し、まちづくりを進めてきた。

平成30年度で新市建設計画は終了し、今後は「次世代につなげる持続可能なまちづくり」に本格的に取り組まなくてはならない。

平成30年度当初予算は、限られた財源を最大限有効に活用するため、あらかじめ各部への財源配分を行い、各部長のマネジメントにより予算編成を行っ

たものの、当初見込んだ一般財源の不足が埋まらず、財政調整基金を大きく取り崩しての予算編成を余儀なくされた。その後、災害等への対応も加わり、財政調整基金残高の激減につながっている。

また、来年10月に予定される税源偏在是正のための法人住民税の一部国税化について、歳入への影響が懸念されることに加え、歳出では少子高齢化への対応や、公共施設やインフラ施設の老朽化が進んだことによる施設・設備等の修繕の増加など、本市財政を取り巻く状況は、さらに厳しさを増してきている。

このため、今後の財政状況を職員に周知し、危機感を共有するとともに、財源不足を解消することを目的に、「周南市緊急財政対策」を策定し、当初予算において財政調整基金に頼らない財政構造の構築に向けた取組みを進めているところである。

平成31（2019）年度予算編成における収支見通し（7ページ参照）を平成29年度決算及び平成30年度予算を基本に一般財源ベースで試算すると、歳入は、市税の増を見込むものの、地方交付税は合併優遇措置の終了により減となり、平成30年度当初予算と比較して15億7,600万円減の396億900万円と見込んでいる。

一方歳出は、臨時財政対策債や合併特例債の償還が増となるものの、実施計画事業や補助費等の減により前年度と比較して1億円減の410億8,500万円を見込んでいる。

この結果、現時点での収支見通しは、14億7,600万円の財源不足となり、依然として極めて厳しい状況となっている。

3 予算編成の基本方針

平成31（2019）年度の予算編成は、持続可能な安定した財政運営を見据え、徹底した歳入確保と歳出抑制を図るとともに、選択と集中により優先的に実施する事業を見極めた上、以下の考え方に基づき進めるものとする。

(1) 予算の見積り

歳入歳出全般にわたるすべての事業について、通年ベースで見積もること。

(2) 「第2次まちづくり総合計画」の着実な推進

「第2次周南市まちづくり総合計画」（以下「総合計画」）に掲げる「将来の都市像」の実現に向け、7つの主要プロジェクトを着実に推進する。

また、総合計画において、最大の課題として位置付けた人口減少問題を克服するため、「周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、着実

な施策・事業の展開を図る。

上記事業の実施にあたっては、財政状況を鑑み、事業を更に厳選し効果的に実施することとする。

【将来の都市像】

「人・自然・産業が織りなす 未来につなげる 安心自立都市 周南」

◆「将来の都市像」の実現に向けた主要プロジェクト

- ・社会で育む少子化対策プロジェクト
- ・揺るぎない安心安全プロジェクト
- ・自立した地域づくりプロジェクト
- ・まちじゅう賑わいプロジェクト
- ・産業活力・富の創造プロジェクト
- ・中山間地域振興プロジェクト
- ・将来に向けた行財政経営プロジェクト

(3) 財源不足解消に向けた取組みの強化

必要な行政サービスを安定的に提供し、将来に向けて着実に歩み続けるためには財源不足の解消が喫緊の課題であり、「第3次周南市行財政改革大綱」の取組みを加速化するとともに、更にこれを具体化した「緊急財政対策」を着実に進め、その成果を予算に反映させ、財政調整基金に頼らない財政構造の構築を目指すものとする。

4 予算要求区分

予算要求区分は、「一般経費A」、「一般経費B」、「実施計画経費」、「給与費」、「政策的経費」の5つに区分する。

要求にあたっては、経常的に必要な経費も含め全ての経費や事業について、その必要性や緊急性等を今一度精査し、事業の廃止、統合も含め、要求事業の絞り込みを行うこと。

なお、一般経費A・B、及び政策的経費については、法令上止むを得ない経費を除き、各部における平成30年度当初予算のうち、臨時的経費を除いた一般財源額の範囲内での要求とする。

来年度における臨時的な経費については、法令上必要な経費等、止むを得ない経費については要求を認めるが、その場合にあっても、極力他の経費の削減を行なった上で要求すること。

一般経費 A

内部管理経費、イベント事業（臨時的なものを含む。）、施設等維持管理事業などを対象とする。

一般経費 B

一部事務組合負担金、繰出金、第3セクター（外郭団体等）への補助金等、対象者の増減で大幅に事業費が変動する事業を対象とする。

なお、これらの経費については、対象事業の内容を精査するとともに、外郭団体等に対し経費節減についての取り組みを要求すること。

実施計画経費

総合計画で示した施策を実現するための主要な事業を対象とする。

企画課から提示される実施計画選定結果に基づき要求すること。

給与費

人事課通知額に基づき、事業費支弁人件費を含む全ての関係費を要求のこと。

政策的経費

上記以外の経費で、特に市長から指示があった事業のみを対象とする。

5 予算編成にあたっての留意事項

(1) 全般的事項

- ①国・県の予算編成や地方財政対策などの動向に留意し、制度変更や経済対策等に的確に対応すること。
- ②将来負担の抑制を図るため、臨時財政対策債、緊急防災・減災事業債、過疎債及び辺地債並びに転貸債を除く市債の発行上限額を設定（30億円程度）するものであること。
- ③市民生活に影響の大きい事業等の見直しを行う場合にあっては、事前に政策調整を図ること。
- ④議会及び監査委員の指摘事項等を踏まえ、必要な対応を図ること。

(2) 歳入に関する事項

- ①市税や国民健康保険料、各種使用料等の収納率の向上についての取組みを強化すること。
- ②使用料、手数料等の受益者負担は、受益の有無による市民間の不公平が生じないように、そのサービスに見合った負担を求めること。
- ③遊休資産の売却や貸付を促進すること。
- ④有料広告や自動販売機取扱収入等の財源確保に努めること。
- ⑤市債については、財政措置のある有利な地方債を活用すること。

(3) 歳出に関する事項

- ①市が本来実施すべき事業範囲を明確に整理するとともに、行政評価の結果を反映させ、最小限の経費を見積もること。
- ②決算において多額の不用額が生じている事業について、「予算見積書作成要領」において示すので、その要因を精査し報告するとともに新年度予算要求に反映すること。
- ③国・県補助金について、内示状況が非常に厳しいことを踏まえ、事業内容の見直しや進捗調整を十分に行うこと。
また、内示状況が不透明な事業については、要求を避けること。
- ④既に実施等を表明しているものや、まちづくり総合計画の進捗に真に必要なものを要求する場合を除き、新規事業は原則として要求しないこととする。
- ⑤投資的事業は、機能及び維持管理の効率性に留意し、後年度の維持管理費の増加につながる機能追加は行わないこと。
- ⑥働き方改革の実践や事業の見直しにより、時間外勤務の削減を図るとともに、臨時職員の配置に当たっては、2020年度からの臨時・嘱託職員に関する制度改正に対応するため、従事させる事務の必要性、効率性を十分に検討し、見直しを図ること。
- ⑦新たな財源確保のため、「緊急財政対策」の取組みの拡充を図る必要がある。

そのため、「既存の取組みの拡充」、「新たな取組みの実施」に積極的に取り組まれない。

予算要求にあたっては、平成30年度当初予算の一般財源を上限とすることから、これに向けた削減効果額等について部ごとに取りまとめ、別に定める様式により財政課に提出すること。

⑧今後編成される国の補正予算に関係し、次年度以降に計画している事業のうち、当該補正予算の要件に該当するものがあれば、積極的に活用する等、負担の軽減に努めること。

⑨来年10月に予定されている消費税率の引き上げについては、経過措置の適用により8%の税率が適用されることから、9月4日付「平成31年度の元号改正及び消費税率の改正に伴う予算事務の留意事項について」で通知した取扱いに留意すること。

財政収支見通し

【一般会計：一般財源ベース】

(単位:百万円、%)

区 分		平成30年度	平成 31 (2019) 年度		
		当初予算額	試算額	増減率	増減額
歳 入	1 市 税	25,513	26,080	2.2	567
	2 地方譲与税・各交付金	3,940	4,040	2.5	100
	3 地方交付税 (含む臨時財政対策債)	8,915	8,588	△ 3.7	△ 327
	4 繰入金	1,764	0	△ 100.0	△ 1,764
	5 その他	1,053	901	△ 14.4	△ 152
	合 計 (A)	41,185	39,609	△ 3.8	△ 1,576
歳 出	1 人件費	10,480	10,655	1.7	175
	(うち退職手当を除いたもの)	(9,473)	(9,605)	1.4	132
	2 扶助費	3,652	3,711	1.6	59
	3 公債費	7,638	7,846	2.7	208
	4 物件費	6,973	6,852	△ 1.7	△ 121
	5 維持補修費	400	394	△ 1.5	△ 6
	6 補助費等	5,050	4,881	△ 3.3	△ 169
	7 積立金	251	250	△ 0.4	△ 1
	8 繰出金	4,278	4,516	5.6	238
	9 普通建設事業費	527	436	△ 17.3	△ 91
	10 その他	881	862	△ 2.2	△ 19
11 実施計画事業費	1,055	682	△ 35.4	△ 373	
合 計 (B)	41,185	41,085	△ 0.2	△ 100	
財源調整必要額 (A)-(B)		0	△ 1,476	-	△ 1,476

※平成30年度当初予算額は、第1号補正予算額を含む。